(一)　才196号　昭和27年9月25日 第三種郵便物認可　THE MIIKE　【毎日曜日発行】　昭和32年(1957)10月6日（日）

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町二
電話3033番
編集兼
発行人　平島敏治

いま生かさなければ
生きるときはない
＝西洋俚言＝

第二波支援ストに突入
杵島 団交ついに決裂
現地の結束いよいよ固まる

杵島闘争の現地交渉は二日午後九時から開かれた四者会談（会社側宮島専務、藤沢労務部長、組合側野口炭労副委員長、中村杵島組合長）ののち、翌三日午前六時から正式団交を再会したが午後六時労使対立のままついに決裂、ここにいよいよ長期闘争の様相を帯びてきた。

二日午後四時、田中理事長より申入れがあつた代表折衝は午後九時に至りようやく開かれる運びになつた。この席で会社側から次のような提案を行つた。

(1)配転については二〇〇名行いたい。この実施については組合と協議して進めて行きたい。

(2)五十時間残業協定について、廃止はしないが五十時間以上になつているところは止めてもらいたい。その他この運用については会社の指示で実施する。

(3)標作については実質賃金が低下しないことで標作設定を行う。

(4)期手は二〇・五〇〇円でよいが分割払いとする。これがギリギリのものであると回戦。

組合より再度考慮を促したが進まず、午後十一時十分ごろ四者会談は休憩に入つた。

交渉のこう着状態を打開するため原、古賀、田中会談を炭労より積極的に申入れ「四者会談での会社提案では話にならぬ、理事長より会社に説得してもらいたい」と要請。とに角、解決のため最大の努力を払うことで三日午前三時ごろ一旦休憩に入つた。

休憩に入るとともに対策委員会を開きいままでの経過を報告、討議を行い、いろいろの意見もあつたが、結局実質額獲得をする方針を確認し、大綱については三者会談の中で進めて行き細部については杵島労使が協議して行くことを決定した。

午後四時三十分、会談再開、理事長より「説得をしたがどうにもならなかつた」という回答があり、ここに交渉継続の糸は切れた。

組合よりは遅ればせながら、こんど正式の団交を開いて現在までの状態を再確認することを申入れ団交を開くことを決定、三日午前六時から団交再開の運びとなつた。

団交は全然進展せず午後六時ついに決裂、炭労はこの事態に突入して再び長期闘争態勢をかためることとなつた。

なおこの日は炭労傘下第二波支援ストが整然と行われた。

現地では四日午前十時から大町町テニスコートで総決起大会を開きさらに一層の結束を固めて行つた

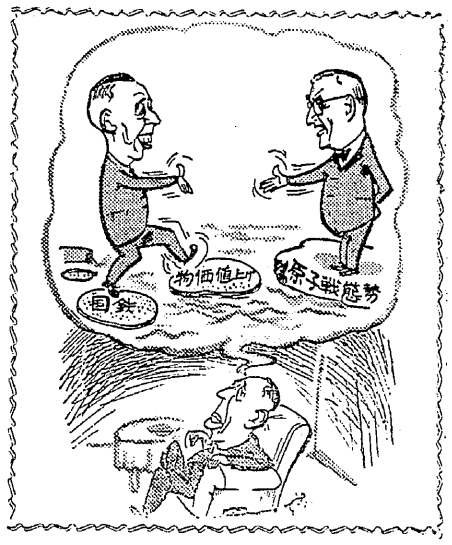

知事リコール等
大地評定期大会終る

大地評第四回定期大会は二十八日午前九時三十分から労働会館で約三百名の代議員が出席して開催された。

中山事務局次長の経過報告、満場一致報告諒解ののち、午後から本年度活動方針の審議に入つた。

提案理由を満田事務局長から説明があり、これをめぐつて活発な質問、討論が交わされたが、今年度の活動方針として

(1)賃金を引上げ生活を守る闘い

(2)生産性向上運動反対闘争

(3)権利と平和、教育、文化と体育を守る闘い

の項目を打出した。

闘争態勢を強化するために「労使協調的思想宣伝を打ち破る」「PRや弾圧政策を排除する」「各組合の経験の交流を図る」などがあげられた。また政治活動の基本として、知事リコール闘争を成功させることなどきめた。

従来の大会と違つて非常な活発な論議が交わされ政府の労働政策と真正面から対決する決意があふれており、こんど一年間の大地評の活動が大きく注目されている。

新役員はつぎの通り

会長　川口六平（再・東庄）
副会長　浦　正武（再・国鉄）
〃　杉野一平（再・三池）
会計監査　大塚徳男（再・合成）
〃　永江武郎（再・自労）
事務局長　満田　移（再・三鉱）
〃次長（未定）
執行委員　山田一男（再・三鉱）
〃　古賀　貢（再・三職）
〃　武藤清人（新・三池）
〃　東　高男（新・東庄）
〃　高山和夫（再・合成）
〃　松尾英道（再・電化）
〃　野田徹夫（新・三池）
〃　下川忠雄（再・市教）
〃　川野敬典（再・市労）
〃　国崎茂之（再・自労）
〃　満田耕一（新・国鉄）
〃　黒崎　博（再・合同）

十三單産の交流會議
八幡で三日より四日間

鉄鋼、炭労、国鉄を中心とする十三単産共同の行動交流会議は県総評が中心となつて、鉄鋼労連九州地協の本山、八幡市で十月三日より四日間開催された。三池からは山田法政、平島編集部長および川口監事の三名が、炭労三十名のオルグとともに参加した。

第一日目は炭労三〇名、国鉄二〇名、十三単産代表二〇名と県総赤旗議長、豊瀬事務局長が出席し午前中は鉄鋼労連、八幡製鉄の執行員とオルグ活動の打合せ及び闘争内容の質疑応答に入つた。

このなかで鉄鋼労連としては昨年の賃闘の自己批判をし、とくに八幡製鉄が第三波まで統一行動をとり、第四波以降脱落しなければならなかつたことについて検討した結果、三権の委任が中闘になされず、最終的には組合員の無記名投票になつている点が闘争を推進するためのブレーキになつている点を指摘し、闘争突入以前に全組合員の無記名投票（鉄連では批准といつている）を完了し、三権を拡大闘争委員会（中闘）に委任することに規約を改正し実施することになつた。

このことについて、会社のマスコミは「中央集権だ」「自主性がない」「幹部が政治闘争に引きずり込む」「泥沼闘争だ」などの声を沸かせ統一闘争の切り崩しにかかつたが、結果としては、一八、六一七票（在籍　五四、二パーセント）でスト権を確立した。

今次鉄鋼労連の要求は三、〇〇〇円のベースアップと、三十年勤続で二〇万円の退職金手当を要求している。

八幡製鉄は、三、〇〇〇円の値上げに、基本給外（業績手当）より二、〇〇〇円の基本給繰入れと、三十年勤続で二三七万円の退手を要求している。

第二の杵島 日鋼労

午後からは鉄連九地協傘下の現業労組、住友小倉金属、東海鋼業、神鋼門司、大和工業の青年、婦人部との懇談会がもたれ、闘争時の青婦部の活動のあり方などを話し合つた。

この中で福岡豊前八谷にある、日本鋼業労働組合（四二〇名）は杵島炭鉱同様経営者の無能により賃上げどころか、首切りを守る闘いを起している。この闘いは全く杵島と同じケースで、時期をみて内容を改めて発表することとする。

夕刻より八幡製鉄、県評のニュースカーで社宅情宣を行う。

必要な組織確立

八幡製鉄オルグ第一日の感じとして、大製鉄労組も職場や地域（社宅）の組織確立がもつとも必要と思われた。

未だ、三池が主婦会を結成する以前の家族組合的なものが存在している。ここに組織の再点検が必要と感じオルグ活動第一日目を終る二日目以降は日程に従つてオルグ活動を行う。

（日程）

二日　社宅、現業労組との交流
　　オルグ団打合せ。九地協青婦との交流。社宅宣伝活動
三日　製鉄現業労組との交流会議
　　東海鋼業労組との交流会議
　　大和工業労組中闘委員との交流。八幡地区五カ所戸畑地区三カ所の社宅主婦との交流。
四日　八幡製鉄青婦部常任幹事との交流。同闘争幹事会との意見交換。八幡中闘傍聴。
　　八幡中闘との意見交換
　　共闘オルグ団のニュースカーによる街頭宣伝活動

割当・強制は駄目
赤い羽根は分会で扱う

例年に習つて十月一日より全国一せいに赤い羽根共同募金が始まつた。吾々は来る年も来る年もこの共同募金には頭をいためているので今年は組合としてはこの共同募金の意志統一を図り、全組合員が一致したこの募金運動に対処することになつた

◆性格について

この性格は、社会福祉事業として行われているが、本質は社会補償制度で国の予算でまかなわるべき内容である。従つて、この様なあり方には賛成できない。

将来は、社会補償制度として国で行うような運動を行わなければならない。

現実にどう対処するかこの問題を、三鉱労組だけが基本方針通り募金を拒否することについては問題がある。従つて現段階では現実に対し若干の妥協が必要である。

一、社宅内では地域分会が募金を取り扱う。この場合あくまでも割当や、強制をしてはならない

二、社宅外の組合員は、その地域内の公民館や町内会などの中で組合の意志を出来るだけ反映できるよう努力し、最終的にはその地域の公民館や町内会などの決定に従う。

三、執行部はこの趣旨を関係市町村長に申し入れること。

以上のように決定がなされました又共同募金がどのように使用されているか大牟田に於ける昨年の実施をお知らせします。

× × ×

●三十一年度募金内容

一、大牟田市募金目標額
　二、七五四、〇〇〇円
二、〃　募金実績額
　二、一九四、六二九円
（A枠として）
三、市の募金実績額より県募金会に納入した額。
　一、一〇一、六〇〇円

註　A枠とは各市町村で募金実績額の四〇%を県募金会に納入する分をいう。

四、A枠より大牟田市へ還元された金額
　一、一八九、一〇〇円

その内訳は

年末厚生慰問金（年末貧困者救済餅代）
　四一〇、一〇〇円
甘木山学園
　六六五、〇〇〇円
済生会大牟田病院
　一一四、〇〇〇円

となつており、当初A枠として大牟田市から納入した金額より八七、五〇〇円多く還元されている

五、B枠として大牟田市へ還元された金額
　一、〇九三、〇二九円

註　B枠とはA枠として県募金会に納入した残額を市へ還元された額。

その内訳は

年末厚生慰問金（年末貧困者救済餅代）
　三六一、九〇〇円
社協運営資金
　七三一、一二九円

以上のように皆さんから御協力いただいて集る募金は使途されるのです。